

令和3年度

長崎市入札監視委員会

報告書

令和4年4月

## 長崎市入札監視委員会の審議経過及び結果

### 1 概要

建設工事の入札及び契約のより一層の透明性の確保並びに公正な競争の促進を図る目的のもとに、次のとおり本委員会を4回開催し、令和3年（令和3年1月～4月を含む。以下同じ。）に長崎市が発注した入札・契約手続きの適正性の審議等を行った。

#### 〔開催状況〕

委員会	開催日	時間	内容
第1回	令和3年5月18日（火）	10：00～12：00	抽出事案等の審議
第2回	令和3年10月8日（金）	10：00～12：00	
第3回	令和3年11月9日（火）	10：00～12：00	
第4回	令和4年2月4日（金）	14：00～16：00	

### 2 審議内容

#### (1) 抽出事案

建設工事の抽出事案の審議対象は、長崎市が令和3年中に発注した1件の予定価格が130万円を超える建設工事であり、その内訳は、次の「令和3年発注工事内訳」のとおりである。

発注工事688件から各委員において抽出を行い、32件を審議対象工事として審議を行った。

委員会の審議においては、長崎市が発注した建設工事に係る入札・契約手続きの全般的な運用状況について報告を受けるとともに、抽出した審議事案ごとに「抽出事案説明書」、「入札・見積執行書」、「関係図面」等の関係資料に基づき、理財部及び各発注部局から入札参加資格の設定方法や理由及び入札・契約の経緯等の説明を受け、質疑を行った。

#### 〔令和3年発注工事内訳（審議対象工事内訳）〕

区分	発注総件数	審議対象件数
① 制限付一般競争入札	666件	28件
② 随意契約	22件	4件
合計	688件	32件

### 〔抽出事案件数〕

第1回	尾上町配水管布設工事(2) ほか6件
第2回	魚の町内径300耗污水管推進工事 ほか7件
第3回	西部下水処理場汚泥濃縮施設(土木) 築造工事 ほか8件
第4回	大浦町ほか配水管布設工事 ほか7件

### (2) 指名停止状況の報告

工事関係者事故などによって指名停止となった案件の報告を受け、制度に沿った措置が行われたか確認した。

### 〔指名停止措置状況〕

委員会	報告対象期間	件数	業者数
第1回	令和 3年 1月 1日～ 3月31日	6件	6者
第2回	令和 3年 4月 1日～ 6月30日	3件	5者
第3回	令和 3年 7月 1日～ 9月30日	0件	0者
第4回	令和 3年10月 1日～12月31日	3件	5者
合 計		12件	16者

## 3 審議結果

令和3年中に発注された建設工事のうち、当委員会が抽出した事案に関し、一般競争入札参加資格の設定の経緯、随意契約とした経過及び相手方を選定した理由並びに入札又は見積の経緯等について審議を行った結果、同年中の入札・契約手続きについて、当委員会が抽出した事案に関しては、不適切な点等は認められなかった。

なお、審議の中における特記すべき意見は次のとおりである。

工種や工期、発注時期及び施工条件など様々な要因により、多数の事業者が参加する入札案件と、少数の事業者しか参加しない入札案件がある。

また、入札への参加申請を行った事業者が、その後の入札辞退や入札不参加により、結果的に入札参加者が少数になってしまう事案が散見された。

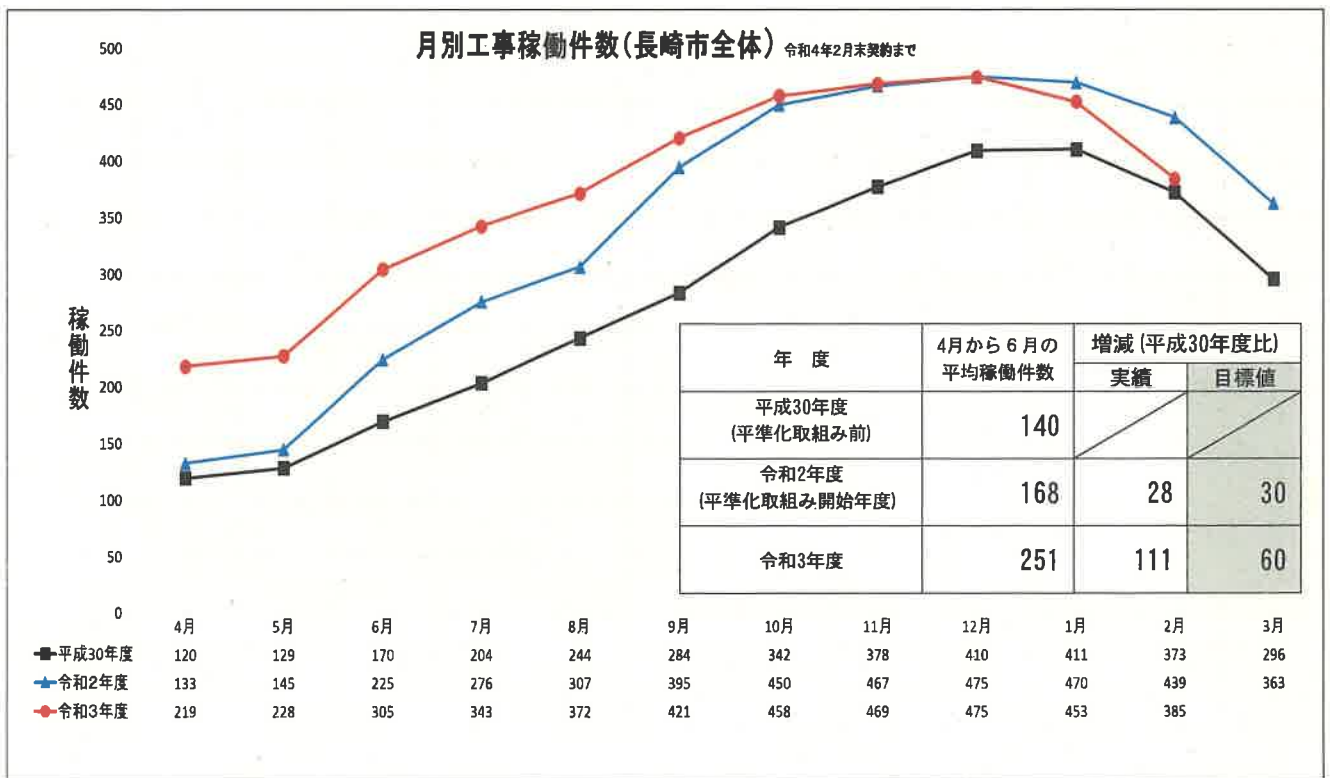
その理由として、①事業者の手持ち工事が多い時期の発注で入札に参加できない、②多くの工事が輻輳するなど現場条件が良くない、③予定価格と事業者の積算に乖離がある、といった事業者側や発注工事の個別事情などが入札参加者への聞き取りにより確認されている。

より多くの事業者が入札に参加することで、公正な競争が促進されるとともに公共工事の適正な施行が確保され、さらに、入札が成立しやすくなることで、経済性が向上すると考えられる。

そのために、実情に応じた適切な予定価格の積算に努めることはもとより、早期発注や適切な工期設定に資する債務負担行為の活用等により施工時期の平準化をさらに進め、柔軟な工期設定が可能となる余裕期間制度を活用し、多くの建設事業者が入札に参加できるようにして欲しい。

併せて、週休2日工事など、建設業の働き方改革に引き続き取り組んでほしい。

<施工時期の平準化の状況>



令和4年4月14日

長崎市入札監視委員会  
委員長 里 隆 光



長崎市長 田 上 富 久 様